

(別 添)

人事制度の見直しの概要

1. 目的

- 日本銀行では、中期経営計画（2024～2028年度）に基づき、経済社会を巡る環境や働き方の変化等を踏まえつつ、中央銀行としての役割を適切に果たすために必要な人材の育成・確保を図る観点から、多様な人材が活躍する環境作りを進めている。
- 近年、わが国では、世代を問わず、主体的なキャリア形成やライフスタイルに応じた働き方を重視する動きが広がっている。日本銀行でも、多様化する職員のニーズに適切に対応し、誇りとやりがいをもって職務に取り組める環境を整備することは、中央銀行としての役割を適切に果たし続けるために不可欠である。また、中央銀行を取り巻く環境が変化を続け、より高度で多様な専門知識が求められるようになる中、特に高度な専門性人材を確保するための仕組みも必要である。
- こうした問題意識のもと、職員の業務や働き方に関する選択肢を増やし、発揮される能力や負担等に応じたより公平な処遇を実現するとともに、本行の円滑な業務運営のための適切な人員配置を確保することを目的として、以下を柱とする人事制度の見直しを行う。

2. 概要

(1) 事務職員のコース再編

- 現行の非管理職における総合職、特定職（業務分野特定職、専門分野特定職）、一般職を再編し、新たに「総合コース」と「特定コース」を設ける。
- 総合コースの職員は、日本銀行の業務全般に関する企画・分析・調整を担い、個々の能力・適性に応じて、どの業務分野にも配属され得る。原則として勤務地に制限はないが、育児や介護、看護、健康等の一定の理由があるときには、勤務地を本拠店^(注)に限定できる。

- 特定コースの職員は、日本銀行の特定の業務に関する企画・管理・運営を担い、中央銀行業務や組織運営事務などの中から選択した業務分野（別紙。複数選択や変更も可能）に従事する。勤務地は、本拠店^(注)のみ、または、本拠店に加えて勤務し得る店舗（1～複数店舗）を、全国の本支店の中から選択できる。

(注) 本拠店は、キャリア形成上の中心となる店舗であり、予め定めた要件に基づいて選択する。総合コースでは原則本店が想定され、特定コースでは本店または特定の支店の選択が可能。

- 定例給与は、両コースにおける資格や勤務地の範囲等に応じて支給する。また、本拠店以外に転居を伴う転勤を行った職員には、転勤手当を支給する。
- 総合コース、特定コースともに、一定のマネジメント能力を具備した職員は、管理職階に昇格し、「管理職」として統合される。管理職の枠組みは現行制度と同様とする。

(2) 専門性人材の受け皿となる職種の創設

- 新たな職員のカテゴリーとして、「プロフェッショナル職員」を設け、特に高度な専門的知識・能力を有する人材を限定的に雇用する。例えば、先端的な IT、金融・決済実務、企業法務などの分野で、本行外で豊富な経験を積んだ人材を採用することが考えられる。
- 具体的な雇用形態や勤務条件は、個別に決定する。

3. 実施時期

- 今後、従業員組合との協議や関連規程の改正など、所要の準備が整うことを前提に、2028年度に見直しを実施する。

以上

業務分野のカテゴリー

業務分野	業務の主な内容
金融・実体経済	考査・オフサイトモニタリング／金融・決済システム、 金融市場、実体経済に関する調査等
業務企画・運営	金融政策、信用秩序維持、決済システム、国債・国庫金、 銀行券・貨幣に関する業務の企画・運営等
統計・情報技術	統計に関する企画・事務／情報技術を用いた業務の高度化等
国際関係	外国中央銀行等との取引・連携／外国為替関連業務に関する 企画・事務／海外向け情報発信／海外金融経済に関する 調査等
S E	システムに関する企画、開発・運行・維持管理等
総務 (コーポレート)	日本銀行の業務・組織の運営や管理に関する企画・事務／ 広報・金融経済教育等
庶務	各所属の庶務／秘書業務等
支店業務	各地域における、金融経済に関する調査／金融機関との諸取 引、国債・国庫金、銀行券・貨幣に関する企画・事務／ 広報・金融経済教育／総務・庶務等